

平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：三重県

1 地域活性化総合特別区域の名称

みえライフイノベーション総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

三重大学医学部附属病院が、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ（保全）、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携を目的に、県内 9 医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースを構築するとともに、企業等における医療分野の研究開発ニーズに柔軟に応えるためのデータベースの活用に取り組む。

また、企業等の製品開発を支援する研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター（M i e L I P）」を県内 7箇所に設置するとともに、各拠点が主体となって地域の企業等の様々な製品・サービスの創出を支援する。

②総合特区計画の目指す目標

画期的な医薬品や医療機器、認知症ケアを見据えた生活支援機器等の福祉機器、高機能食品等、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するとともに、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、県内経済の活性化を生み出し、ライフイノベーションに寄与する地域になることをめざす。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 24 年 7 月 25 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3. 9 点

- ・全体として進捗状況は良好と評価する。県と三重大学が中核となって意欲的な取組が行われており、企業参入や製品開発、雇用創出に成果を上げていることは評価できる。
- ・新市場開拓規模の想定外の上昇は、今回の目標値の達成には良い結果をもたらしたが、なぜ想定外の上昇が起こったかを分析し、今後の目標値設定に活用されたい。
- ・今後、統合型医療情報データベースの活用などで新たな進展を期待する。また、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓に、統合型医療情報データベースがどの程度貢献しているのかをより明確に把握することが望まれる。
- ・数値目標（3）ヘルスケア産業の振興と（4）ヘルスケア分野企業及び研究機関の立地件数の整合性等、目標値の設定が妥当であるか再検討が必要である。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：統合型医療情報データベースの活用 [進捗度 0%]

数値目標（1）：統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究
契約の締結数（累計） 4件（令和3年度）
[当該年度目標値1件、当該年度実績値0件、進捗度0%]

評価指標（2）：ヘルスケア分野の製品・サービスの増加 [進捗度 112%]

数値目標（2）：M i e L I P を活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・
サービス数（累計） 50件（令和3年度）
[当該年度目標値17件、当該年度実績値19件、進捗度112%]

評価指標（3）：ヘルスケア産業の振興 [進捗度 265%]

数値目標（3）－①：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模
240百万円（平成28年度見込）→480百万円（令和3年度）
[当該年度目標値336百万円、当該年度実績値651百万円、進捗度194%、
寄与度50%]

数値目標（3）－②：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数
40人（平成28年度見込）→50人（令和3年度）
[当該年度目標値44人、当該年度実績値148人、進捗度336%、寄与度50%]

評価指標（4）：ヘルスケア分野企業（第2創業含む）及び研究機関の立地件数（累計）
[進捗度 121%]

数値目標（4）：50件（平成28年度見込）→100件（令和3年度）
[当該年度目標値70件、当該年度実績値85件、進捗度121%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

県民30万人規模の医療情報を収集する統合型医療情報データベースを構築・活用することにより、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ（保全）、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携、画期的な医薬品や医療機器等の研究開発の促進等につなげていく。

また、企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点（M i e L I P）が主体となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等

の開発につなげていく。

さらに、統合型療情報データベースの構築主体である三重大学は、M i e L I P相互の連携・支援機能を持つM i e L I Pセントラルの実施主体であることから、データベースの利活用は、各M i e L I Pによる企業等の製品開発支援を強化するなどの相乗効果を發揮するものである。

これらの取組により、県内への研究開発資金の導入、企業や研究機関の立地、雇用の拡大等につなげることで、三重県が県内企業・大学等の活性化や県内経済の活性化を生み出すライフイノベーションに寄与する地域になることが期待される。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1－2）

統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行う。

また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

企業の具体的な設備投資案件はあったが、規制の特例措置を必要とする案件はなかつたことから、該当なし。

②一般地域活性化事業

②－1 健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施（食品表示基準）

ア 事業の概要

県内企業に機能性食品の開発に向けた動きがあったことから、企業の取組を支援するため、健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告についての規制緩和を提案した結果、平成26年7月の国（消費者庁）の検討会による報告書に基づき、平成27年4月から、いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな制度が全国にて開始された。

本県では、この新たな制度に対応した商品の創出支援のため、平成27年度に食の機能性評価の実施を希望する事業者を対象とした相談窓口を開設するとともに、相談対応等の機能性評価に関する取組支援を行った。平成28年度は、県による専門家の派遣や、大学等とのコーディネート等の支援を行った。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

この制度を活用し、県内の食品メーカーが消費者庁に対し機能性表示食品の届出を行い、平成29年6月に三重県に本社を置く企業として初めて機能性表示食品の届出が受理された。

平成30年度には、新たに2件の機能性表示食品の届出が受理され、当該製品は、数値目標（2）に規定する「M i e L I Pを活用して製品化されたヘルスケア分野の

製品・サービス数（累計）」の2件に該当し、目標達成に寄与している。

③規制の特例措置の提案

企業の具体的な設備投資案件はあったが、規制の特例措置を必要とする案件はなかったことから、該当なし。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

＜調整費を活用した事業＞

- ・みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業（地域新産業戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業））

ア 事業の概要

平成25年度に本事業を活用し設置したMieLIPにおいて、地域資源を活用した製品・サービス等の開発に取り組んでいる。MieLIP津では大学と県内ものづくり企業等による脊椎インプラントの開発、MieLIP鈴鹿では国内大手食品メーカーと市、大学による食の臨床研究や企業と大学による介護支援ロボットの研究開発、MieLIP多気では企業と地元高校生との共同開発による柑橘や茶等の県内地域資源を活用した化粧品の製造・販売が行われるなど、各地で活発な活動が行われている。

また、県においては、新たな製品・サービス等の上市につなげていくため、大学とともにづくり企業による医療機器の開発、医療・福祉現場での実証取組の促進等により、MieLIPを積極的に支援している。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

調整費を活用して設置したMieLIPの支援により、平成30年度は11件の製品・サービスが製品化されており、数値目標（2）に規定する「MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数（累計）」の達成に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

MieLIPについては、県内7箇所に設置した各拠点が主体となって地域の様々な製品・サービスの創出に寄与するものであり、設置当初から自立して活動に取り組んでいる。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

企業からの相談や既存の補助制度等の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 1件

③-1 みえライフノベーションプラットホーム整備事業（①統合型医療情報データベース整備）（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、県内に整備されている医療系ネットワークを活用し、患者等の医療情報（健診、治療、投薬、検査、診断用画像、副作用情報、遺伝子情報等）を統合することによって、疾患モデルの開発及び解析、質の高い治験の提供、市販後調査の迅速な実施等、従来の医薬品、医療機器等の研究開発に革新的な手法をもたらす開発指向型の医療情報データベースを構築する「みえライフノベーションプラットホーム整備事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

事業実施主体（三重大学）からの相談や利子補給金の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や事業実施主体に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、今後貸し付けが実行された場合、資金支給期間の経過後においても統合型医療情報データベースの活用に向けた支援を行っていく。

③-2 みえライフノベーションプラットホーム整備事業（②施設整備、人材確保等）

（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、医療・健康・福祉分野の研究、製品開発を支援するM e L I P セントラル及び6 地域拠点の整備、設備機材等の調達、コーディネーター等の人材を確保し、企業、研究者等が研究シーズを探索し、速やかに実践でき、評価も可能な研究環境とともに、研究シーズ・ニーズの提供、外部資金の獲得及び臨床・共同研究のコーディネート等の研究活動支援サービスを提供できる体制を構築する「みえライフノベーションプラットホーム整備事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成 25 年度以降の実績としては、累計 3 件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

企業からの相談や利子補給金の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

ウ 将來の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

③-3 みえライフノベーション研究開発推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、M i e L I Pセントラル及び6地域拠点を活用した研究並びに製品開発を支援する「みえライフイノベーション研究開発推進事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成25年度以降の実績としては、累計5件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

地域活性化総合特区支援利子補給金制度について金融機関や事業者等に周知を行い、平成30年度は1件の利子補給金の支給が決定した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援としては、特区内への企業立地や施設・設備投資を促進するための補助制度や成長産業に関連した施設・設備補助金支援等を行うことにより、特区の数値目標（4）の達成に寄与する取組を進めている。

なお、特区の数値目標（1）の達成に向け、三重大学医学部附属病院が行う統合型医療情報データベースの取組概要を製薬企業等に紹介するセミナーを開催した。また、平成30年度においても県内9医療機関を対象とする統合型医療情報データベースによる医療情報の収集が引き続き行われた結果、平成31年3月末時点で約42.3万人分の情報が収集され、三重県人口約178万人の1/5以上をカバーできる医療情報データベースとなつた。

さらに、県ではデータベースの利活用に必要なセキュリティの確保と機能強化等に要する経費に対する支援（平成30年度補助事業、令和元年度に繰越）を実施した。

また、平成23年度から28年度までの間に企業の医薬品・医療機器・化粧品等の開発に対して補助金を交付した案件においては、平成30年度末までに計26件の製品化事例が生まれている。

金融上の支援としては、平成26年4月に中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化に対応し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行するとともに、同条例に基づく三重県版経営向上計画を策定した企業に対し融資を行う制度（平成30年度融資実績は4件）を創設するなどの取組を進めている。

体制強化としては、平成25年4月、知事を本部長とする「みえライフイノベーション総合特区推進本部」を設置するとともに、県庁内に総合特区推進を目的とする「ライフイノベーション課」を新設し、7名（平成30年度）の課員が特区事業の取組に注力

するほか、本特区取組を県庁全体で推進している。また、経済産業省が進める「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置するなど、企業等の取組支援を行うとともに、平成30年度からは医療・福祉機器開発支援に関する広域連携の取組として、従来の岐阜県、広島県に、東京都、福島県を加えた1都4県による連携取組を継続している。平成30年度の広域連携取組の具体的な内容としては、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会主催の「第6回医療機器技術マッチングサイト交流セミナー」における自治体の支援企業出展の提案・実施や、三重県企業と広島県企業との連携による製品の開発及び販売開始が挙げられる。

さらに、平成29年度から開始した「認知症ケア製品等開発・普及加速化事業」においては、平成30年度に企業・介護関係者等によるワークショップを開催し、8件の製品等開発企画の創出に取り組んだ。

今後も認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、引き続き、企業、県内大学等と連携し、ニーズに基づく製品開発の取組を支援していく。

民間の取組としては、県内中核病院が連携し平成15年度に設立した大規模な治験を受け入れる「みえ治験医療ネットワーク」においては、製薬企業等との治験契約件数を増やしている。

また、県内ものづくり企業による医療機器、福祉用具等の事業化を目的に県が平成25年度に設置した「みえ医療・福祉機器ものづくりネットワーク」（対象は医療・健康・福祉分野に関心を示す県内ものづくり企業）の会員の拡大を、関係機関である公益財団法人三重県産業支援センターが推進している。

そのほか、住宅内の健康リスクを低減する健康・省エネ住宅の普及に住宅メーカー・大学・自治体等で構成する「みえ健康住宅産業振興フォーラム」が取り組むほか、タブレット端末を活用した高齢者の健康管理等サービスの実証実験を電機メーカー・自治体等が連携し進めるなど、各実施主体において活発な取組が進んでおり、产学研官民の連携が促進されている。

7 総合評価

統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結については、事業主体である三重大学医学部附属病院と企業等との間で、具体的な共同研究契約に向けた検討が行われたものの、契約に必要な倫理審査委員会での審査に時間を要した結果、平成30年度の目標を達成するには至らなかったが、製薬企業等を対象にデータベースの取組概要を紹介するセミナーを開催する等PRに取り組んだほか、他地域等の取組との連携可能性の検討を行った。

また、平成30年度においても医療情報の収集が引き続き行われた結果、平成31年3月末時点で約42.3万人分の情報が収集され、三重県人口約178万人の1/5以上をカバーできる医療情報データベースとなった。

平成25年度に総合特区制度の財政支援を受けて県内7箇所に設置したMieLIPについては、それぞれのMieLIPが核となり、各拠点において製品・サービスの開発を継続しているほか、規制の特例措置や金融支援、地域独自の取組等により、企業の

研究開発に資する事業環境の整備も進んだ結果、M i e L I Pの支援を受けて企業等が上市した製品・サービス数は平成30年度までに55件となるなど、成果をあげることができた。

以上のように、平成30年度は「統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数」は数値目標の達成に至らなかつたものの、M i e L I Pによる研究開発支援活動の活性化等に取り組んだこと等により、その他の数値目標を達成した。また、地域活性化総合特区支援利子補給金制度について金融機関や事業者等に周知を行った結果、1件の利子補給金の支給が決定するなど、取組は前進しており、引き続き総合特区としての取組を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 統合型医療情報データベースの活用	「 定性的評価 」 数値目標(1) 統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数(累計) 4件(令和3年度)	目標値		「 定性的評価 」 情報収集体制の構築	1(件)	2(件)	3(件)	4(件)
	寄与度(※):100(%)	実績値	—	「 定性的評価 」 情報収集体制の構築完了	0件			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	進捗度(%)	—	—	0%			
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		該当なし 三重大学医学部附属病院が構築する県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースを活用することにより、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ(保全)、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携をめざすとともに、画期的な医薬品や医療機器等の研究開発の促進等につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究を推進することは、画期的な医薬品や医療機器等の製品化につながるため、製薬企業等との共同研究契約を数値目標として設定した。 ただし、平成29年度は、30年度以降の統合型医療情報データベースの活用に向けた情報収集体制の構築を目標とする。 目標値については、医薬品の製品化には数年を要するため、製品化の足掛かりとして共同研究契約の締結数が適切と考え、標準化作業が完了する平成30年度以降、毎年1件を目標に、最終年度までに累計4件の契約数と設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		製薬企業等との共同研究も含めた統合型医療情報データベースの活用に向けては、個人情報流出等のリスクを軽減するための十分なセキュリティ確保や、データ分析の精度を高めるための機能強化等が必要であり、平成30年度補助事業により実施することとしたが、作業人員の確保に不測の事態が生じたため、事業を令和元年度に繰り越す必要が生じた。このことからデータベース活用の体制整備が遅れ、当初の予定より進捗が遅れているが、事業主体である三重大学医学部附属病院と企業等との間で、契約に向けた検討が行われており、着実に取組は進められている。さらに、平成30年度中も県内9医療機関からの医療情報収集は進展しており、平成31年3月末時点で約42.3万人分のデータを三重大学医学部附属病院内に蓄積している。また、統合型医療情報データベースの活用を促進するため、製薬企業等向けにデータベースの取組概要を紹介するセミナーを開催したほか、三重大学医学部附属病院にて他地域等との取組との連携可能性の検討を行った。 引き続き三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や、他地域等の取組との連携可能性の検討等に取り組む。						
外部要因等特記事項		該当なし						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
数値目標(2) MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数(累計) 50件(令和3年度)	目標値		8(件)	17(件)	27(件)	38(件)	50(件)							
	実績値	—	8(件)	19(件)										
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		100%	112%										
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし												
評価指標(2) ヘルスケア分野の製品・サービスの増加	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。											
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		研究開発支援拠点MieLIPが平成24年度から平成28年度までの計画期間において整備されたことにより、MieLIPを核とした製品・サービスの製品化(市場への流通・提供の開始)に向けた取組数の増加が期待でき、製品化数も増えると見込まれることから、初年度(平成29年度)の8件増をスタートに、毎年度1件ずつ増加させ、5年間の計画期間中には50件(累計)に増加させる目標値とした。											
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成30年度は目標を達成した。引き続きヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、企業訪問等を戦略的に行うことで、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。 ※平成30年度に製品化された製品・サービス11件:①芍薬美人エッセンスジェル、②ギャバつゆ、③GABAでリラックスりんご酢、④芍薬甘草湯、⑤模擬血管縫合トレーニングキット(Dr.武藏MSSマイクロサーボジャリーシミュレーター)、⑥静脈注射トレーニングパッド(じょうれんさん)、⑦体位変換器(バックサポート)、⑧起立介助チェア(立介(たすけ))、⑨医療機器部材、⑩上肢訓練用具(ペグボード)、⑪つまみ訓練用具(洗濯ばさみボード)												
外部要因等特記事項		該当なし												

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3) ヘルスケア産業の振興			前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	数値目標(3)ー① ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 240百万円(平成28年度見込)→480百万円(令和3年度)年度	目標値		288(百万円)	336(百万円)	384(百万円)	432(百万円)	480(百万円)
		実績値	169(百万円)	8,439(百万円)	651(百万円)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		2930%	194%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分)。寄与度50%。</p> <p>最終目標のうち、新市場開拓規模(売上)については、平成28年度240百万円(見込)から平成33年度には100%増である480百万円に伸ばすこととし、新規雇用創出数については、直近3か年の伸び率の推移を参考に前年度比1.05%の伸び率を設定して、平成28年度40人(見込)から平成33年度50人とした。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成30年度は目標を達成した。</p> <p>平成29年度実績値は上位2社の販路拡大により想定外の上昇がみられたが、平成30年度進捗度は194%であったことから、平成29年度の実績値増大は一過性のものと推察される。加えて、本目標値は累計ではないことから、令和元年度以降の目標値設定に影響を与えるものではなく、変更の必要性はないと考えている。</p> <p>引き続きヘルスケア分野の製品・サービスの開発に専念を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、企業訪問等を戦略的に行うことと、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。</p>						
外部要因等特記事項		該当なし						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) ヘルスケア産業の振興	数値目標(3)② ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 40人(平成28年度見込)→50人(令和3年度)	目標値	42(人)	44(人)	46(人)	48(人)	50(人)
	実績値	71(人)	84(人)	148(人)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	200%	336%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。</p> <p>最終目標のうち、新市場開拓規模(売上)については、平成28年度240百万円(見込)から平成33年度には100%増である480百万円に伸ばすこととし、新規雇用創出数については、直近3か年の伸び率の推移を参考に前年度比1.05%の伸び率を設定して、平成28年度40人(見込)から平成33年度50人とした。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成30年度は目標を達成した。</p> <p>平成29、30年度と見込(目標値)を上回ったが、平成30年度実績の上位企業をみると、目標値を上回ったことは県内主要製薬企業の新工場設立が相次いだことや、平成29年度新市場開拓規模の一過性の増大が影響したものと推察される。そのため、今後もこのような増加ペースを維持するかどうか(目標値の再検討が必要かどうか)は慎重に判断していく必要があると考えている。</p> <p>さらに本目標値は累計ではないことから、令和元年度以降の目標値設定に影響を与えるものではなく、現時点では令和元年度以降の本目標値は計画策定時の考え方を踏襲することとする。</p> <p>なお、一過性の値と推察される平成30年度実績値を除く、平成25年度から29年度までの5年間の実績値の平均は49人であり、令和元年度以降の目標値との乖離は小さいと考えている。</p> <p>また、平成30年度に実施した、県内のヘルスケア産業分野をはじめとする製造業等の企業1,000社を対象に、雇用等の現状及び今後の見通しを聞くアンケート調査(有効回答件数256件)では、約4割の企業が「人員に過不足はない」と回答している。一方で、「人員が不足している」と回答した企業が約6割あるが、「想定どおりに採用ができない」と回答した企業も約6割あり、今後本目標値を上方修正するほどの新規雇用創出が生まれるかどうかは現時点では判断しかねる。</p> <p>引き続きヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、企業訪問等を戦略的に行うことと、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。</p>					
外部要因等特記事項		該当なし					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) ヘルスケア分野企業 (第2創業含む)及び 研究機関の立地件数 (累計)	数値目標(4) 50件(平成28年度見込)→ 100件(令和3年度)	目標値 50(件)	60(件)	70(件)	80(件)	90(件)	100(件)
	実績値 53(件)	68(件)	85(件)				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	106%	113%	121%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	該当なし						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	MieLIPや統合型医療情報データベース、総合特区制度に基づく特例措置・支援措置のほか、県の企業投資促進制度や地域未来投資促進法に基づく支援措置等を活用することにより、企業及び研究機関のヘルスケア(医療・健康・福祉)分野への投資を促進し、立地につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	三重県におけるヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数は、総合特区指定前の5年間(平成18年度～平成22年度)の累計で25件であったことから、旧総合特区計画(平成24年度～平成28年度)においては、開発環境の整備、総合特区における集中的支援による立地の促進を見込むことで、5年間で従来の2倍の増加率になることを想定し、5年間で50件(累計)増加させる目標を設定していた。 旧総合特区計画における目標を達成したことから、引き続き平成29年度から平成33年度までの5年間で50件(累計)増加させる数値目標を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成30年度は目標を達成した。引き続き当県の研究開発に適した事業環境やさまざまな支援策をPRすることで、立地につなげていく。						
外部要因等特記事項	該当なし						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標達成に向けた実施スケジュール
特区名:みえライフノベーション総合特区

年 月	H29												H30												H31												R1												R2												R3											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12															
全体 MieLIPの活用促進	各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援																																			
	各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援																																			
統合型医療情報データベースの活用促進	活用に向けた準備・検討												活用に向けた準備・検討、企業へのPR 共同研究契約0件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約2件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件																							
	活用に向けた準備・検討												活用に向けた準備・検討、企業へのPR 共同研究契約0件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約2件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件																							
事業1 みえライフノバーション総合特区促進プロジェクト事業																																																																								

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したもの除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したもの除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
該当なし	該当なし

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	補助制度等所管府省名：該当なし 対応方針の整理番号：該当なし 特区調整費の活用：該当なし
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
該当なし		件数							

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
みえライフィノベーションプラットホーム整備事業（①統合型医療情報データベース整備）（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標 (2) 数値目標 (3)	新規契約件数	0	0				0	
みえライフィノベーションプラットホーム整備事業（②施設整備、人材確保等）（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標 (2) 数値目標 (3)	新規契約件数	0	0				0	平成25年度以降の実績としては、累計3件の活用実績となっている。
みえライフィノベーション研究開発推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標 (2) 数値目標 (3)	新規契約件数	0	1				1	平成25年度以降の実績としては、累計5件の活用実績となっている。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
医療情報利活用 推進事業費補助金	数値目標（1）	医療情報データベースの利活用に必要なセキュリティの確保と機能強化等に要する経費に対する支援（平成30年度補助事業、令和元年度に繰越）を実施した。	平成31年3月末時点で約42.3万人分の医療情報が収集され、三重県人口約178万人の1/5以上をカバーできる医療情報データベースとなった。	三重県
マイレージ制度 【企業立地促進補助制度】	数値目標（4）	中小事業者の投資意欲を喚起するため、平成25年度に、補助金の投資要件（5億円以上）を一度の投資額では満たしていないなくても、5年間通算の投資額合計で満たせば要件達成とみなす補助制度を創設した。さらに平成28年度には、県内操業企業の再投資を促進するため、一部要件の緩和を行った（平成30年度認定件数2件）。	本制度は、経営基盤が脆弱な中小事業者を対象とした投資活動を促進させる制度であり、企業からの問い合わせや相談も多く寄せられており、2件の認定は左記の数値目標の達成に寄与するものであった。令和元年度には、労働環境の改善も促進するよう制度改正を行っており、引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県
成長産業立地補助金 研究開発施設等立地補助金	数値目標（4）	ライフィノベーション分野等成長産業等に係る工場を設置した企業や研究開発施設等を設置する企業に対し、一定の要件を満たした場合、建物、機械設備等の取得に要する経費に対して補助を行った（平成30年度補助交付実績4件）。	本制度は、成長産業に注力した設備投資支援策であり、企業等に活用促進を図った結果4件に対して補助を行い、県内における成長産業等の立地につながるとともに、左記の数値目標の達成に向けた取組として効果が認められた。令和元年度には、労働環境の改善も促進するよう制度改正を行っており、引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
・みえ経営向上支援資金 ・小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）	数値目標（2） 数値目標（3）	平成26年度に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画を策定した中小企業に対して融資を行った。 平成29年度は小規模事業資金にみえ経営向上支援扱いを新設した。（平成30年度融資実績：4件（みえ経営向上支援資金2件、小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）2件））	本制度は、経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする県内中小企業に対する融資制度であり、経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すもので、実施の結果、左記の数値目標の達成に向けた取組として効果が認められた。 そこで、令和元年度以降も引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県
市町連携型金融支援補助金	数値目標（2） 数値目標（3）	みえライフィノベーション総合特区の推進に向けた設備投資等、県が策定した「みえ産業振興戦略（平成30年11月「みえ産業振興ビジョン」に改訂）」を推進する取組を支援するため、市町が、融資が必要な事業に対して独自に融資（利子補給又は保証料軽減制度）を実施する場合、県が利子負担軽減及び保証料軽減に必要な費用の支援を行う制度を平成25年度に創設するとともに、補助を行った（平成30年度末現在で7市町が事業創設、5市町へ補助金交付。）。	本制度は、みえライフィノベーション総合特区に関連する取組を行う中小事業者を資金面で支援する制度であり、実施の結果、左記の数値目標の達成に向けた取組として効果が認められた。 そこで、令和元年度以降も引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県・各市町

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成25年4月、知事を本部長とする「みえライフイノベーション総合特区推進本部」を設置するとともに、県庁内に総合特区推進を目的とする「ライフイノベーション課」を新設し、7名（平成30年度）の課員が特区事業の取組に注力するほか、本特区取組を県庁全体で推進している。また、経済産業省が進める「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置するなど、企業等の取組支援を行うとともに、平成30年度からは医療・福祉機器開発支援に関する広域連携の取組として、従来の岐阜県、広島県に、東京都、福島県を加えた1都4県による連携取組を継続している。平成30年度広域連携取組の具体的な内容としては、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会主催の「第6回医療機器技術マッチングサイト交流セミナー」における自治体の支援企業出展の提案・実施や、三重県企業と広島県企業との連携による製品の開発及び販売開始が挙げられる。
民間の取組等	県内中核病院が連携し平成15年度に設立した大規模な治験を受け入れる「みえ治験医療ネットワーク」においては、製薬企業等との治験契約件数を増やしている。 また、県内ものづくり企業による医療機器、福祉用具等の事業化を目的に県が平成25年度に設置した「みえ医療・福祉機器ものづくりネットワーク」（対象は医療・健康・福祉分野に関心を示す県内ものづくり企業）の会員の拡大を、関係機関である公益財団法人三重県産業支援センターが推進している。 そのほか、住宅内の健康リスクを低減する健康・省エネ住宅の普及に住宅メーカー・大学・自治体等で構成する「みえ健康住宅産業振興フォーラム」が取り組むほか、タブレット端末を活用した高齢者の健康管理等サービスの実証実験を電機メーカー・自治体等が連携し進めるなど、各実施主体において活発な取組が進んでおり、産学官民の連携が促進されている。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
該当なし	該当なし